

# 第123期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月24日（水曜日）

午前10時

## 開催場所

山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

当行本店7階講堂



事前にインターネットにより議決権を行使  
いただいた株主の皆さまには、議案への賛否  
にかかわらず、抽選で100名さまに電子  
ギフト（500円相当）を贈呈いたします。



## 「ネットで招集」で議決権行使が簡単・便利に



招集ご通知をパソコン・  
スマートフォン・タブレット端末  
からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8360/>



株主総会ご出席の株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、  
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



山梨中央銀行

THE YAMANASHI CHUO BANK

証券コード：8360

## 目次

ごあいさつ	1
第123期定時株主総会招集ご通知	2
電磁的方法（インターネット等）による 議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	14
第123期事業報告	18
計算書類	36
連結計算書類	38
監査報告書	40

株主総会会場ご案内図

## 株主の皆さまへ

平素より山梨中央銀行グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、金利のある世界において伝統的な預貸ビジネスの収益改善が進む一方、人口減少や構造的な人手不足、また地政学リスクの影響など、不確実性の高い状況が続いています。

こうした中、当行グループは長期ビジョン「Value Creation Company 2034」の実現に向け、折り返しの2年目に入った中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」におけるさまざまな取り組みを加速させております。法人・個人のお客さま向けコンサルティングの強化や山梨・東京間の情報連携、地方公共団体と連携したまちづくりなど、なお一層事業領域を広め、ステークホルダーの皆さまとの関係性を深めながら、さまざまな地域課題の解決を図るための役割を積極的に発揮していく所存です。

2027年4月に迎える創業150周年という大きな節目も踏まえ、パーパス「山梨から豊かな未来をきりひらく」のもと、地域社会・お客さま・株主の皆さまからなお一層信頼されるよう、グループ役職員一同、積極果敢に挑戦し続けてまいりますので、引き続き格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役頭取

古屋賀章



## 経営理念

### 地域密着と健全経営

## 山梨中央銀行グループのパーパス（存在意義）

### 山梨から豊かな未来をきりひらく

パーパス動画はこちら



証券コード 8360

2026年6月2日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月22日)

株 主 各 位

山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号  
株式会社 **山梨中央銀行**  
代表取締役頭取 古 屋 賀 章

## 第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第123期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

[https://www.yamanashibank.co.jp/ir/stock\\_bond/generalmeeting/](https://www.yamanashibank.co.jp/ir/stock_bond/generalmeeting/)

山梨中央銀行



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東京証券取引所



上記ウェブサイトアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 当行本店7階講堂
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第123期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
    2. 第123期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

## 4. 議決権行使について

### 株主総会ご出席による 議決権行使の場合

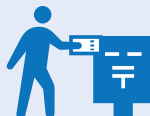


当日ご出席の際は、お手数ながら本「**招集ご通知**」をご持参いただき、同封の「**議決権行使書用紙**」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時

2026年6月24日(水)  
午前10時

### 郵送による議決権行使 の場合



同封の「**議決権行使書用紙**」に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

2026年6月23日(火)  
午後5時到着分まで

### 電磁的方法（インターネット等） による議決権行使の場合



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月23日(火)  
午後5時まで

詳細は4頁から5頁をご覧ください。

- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）双方で重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

以上

- ◎ 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当行定款の規定に基づき、下記の事項を記載していません。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ① 事業報告の「当行の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役及び監査役）に関する事項」の一部、「当行の株式に関する事項」、「当行の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
  - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
  - ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン等をご使用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。）

電磁的方法（インターネット等）による  
議決権行使期限

2026年6月23日（火）午後5時まで

### ！ 注意事項

- 議決権行使書面とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、内容および到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたしますのでご了承ください。
- インターネット等による議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。また、パソコン、スマートフォン等により重複して議決権行使をなされた場合も、最後の議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料等は、株主さまのご負担となります。

### 電子ギフトの贈呈について



事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆さまには、議案への賛否にかかわらず、抽選で100名さまに**電子ギフト（500円相当）**を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ移動いたしますので、必要事項をご入力の上、ご応募ください。



当選された方には総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。（<https://youtu.be/Vxj8vOOCGMQ8>）

### 皆さまのインターネットによる議決権行使が地域の自然環境保全につながります。

「ネットで招集」を含め、インターネットにより議決権を行使いただいた場合に削減される郵送料相当額等を、地域の植樹活動とその育成費として、認定NPO法人環境リレーションズ研究所\*に寄付させていただきます。地域の自然環境保全につながるインターネット議決権行使をぜひご利用ください。

※認定NPO法人環境リレーションズ研究所は、少子高齢化の進む全国各地の被災林や開発跡地など、森をつくるべき場所に樹を植える活動「Present Tree」を運営しております。（<https://presenttree.jp/>）

## QRコードを読み取る方法

### ログインID・仮パスワード不要

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右側に記載のQRコードを読み取ってください。



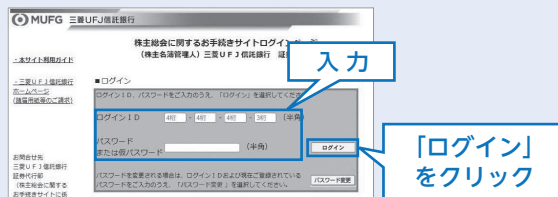
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙右側に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイトの操作方法等に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）受付時間 9：00～21：00

## 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにおかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネット等による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、株主の皆さまへの利益還元を図るため、1株につき72円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき59円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期に比べ55円増配の1株につき131円となります。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金72円

総額 2,248,167,600円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月25日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当行における地位	取締役会への出席状況
1	<span>再任</span> せき みつよし 関 光良	男性	取締役会長	14回/14回 (100%)
2	<span>再任</span> ふる や よしあき 古屋 賀章	男性	取締役頭取	14回/14回 (100%)
3	<span>再任</span> かとう こういちろう 加藤 耕一郎	男性	常務取締役	14回/14回 (100%)
4	<span>再任</span> ないとう てつや 内藤 哲也	男性	常務取締役	13回/14回 (92%)
5	<span>新任</span> よなが しげき 代永 茂樹	男性	常務執行役員	—
6	<span>新任</span> さすが よしずみ 流石 与志寿	男性	常務執行役員	—
7	<span>再任</span> ますかわ みちお 増川 道夫 <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	男性	取締役	14回/14回 (100%)
8	<span>再任</span> かの りよ 加野 理代 <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	女性	取締役	14回/14回 (100%)
9	<span>再任</span> いちかわ みき 市川 美季 <span>社外取締役</span> <span>独立役員</span>	女性	取締役	14回/14回 (100%)

候補者  
番号

1

せき  
関

みつ よし  
光良

再任



■ 生年月日

1953年9月19日生

■ 所有する当行の株式の数

53,300株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 当行入行  
1998年6月 当行営業本部営業統括部営業開発グループ主任調査役  
1999年6月 当行めじろ台支店長  
2001年11月 当行経営企画部部長代理兼企画課長  
2002年10月 当行経営企画部副部長兼企画課長  
2004年8月 当行経営企画部副部長  
2005年6月 当行営業本部営業統括部長  
2005年7月 当行執行役員営業本部営業統括部長  
2007年6月 当行取締役リスク統括部長  
2008年3月 当行取締役人事部長  
2009年6月 当行常務取締役経営企画部長  
2011年6月 当行専務取締役

2017年6月 当行取締役頭取 監査担当  
2023年6月 富士急行株式会社監査役（社外監査役）  
現在に至る  
2023年6月 当行取締役会長  
現在に至る  
2023年12月 やまなし未来インベストメント株式会社代表取締役社長  
現在に至る  
〔重要な兼職の状況〕  
やまなし未来インベストメント株式会社  
代表取締役社長  
富士急行株式会社 社外監査役

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の営業部門、経営企画部門、経営管理部門、人事部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2007年6月から取締役、2017年6月から取締役頭取、2023年6月から取締役会長を務め、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を行い、その役割を十分に果たしております。よって、引き続きその役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

ふる や  
古屋

よし あき  
賀章

再任



■ 生年月日

1963年12月19日生

■ 所有する当行の株式の数

34,869株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当行入行  
2006年12月 当行経営企画部企画課主任調査役  
2007年6月 当行営業統括部営業推進企画課長  
2010年10月 当行営業統括部副部長兼営業推進企画課長  
2011年6月 当行営業統括部副部長兼営業戦略課長  
2014年6月 当行営業統括部副部長  
2015年6月 当行営業統括部長  
2015年7月 当行執行役員営業統括部長  
2017年6月 当行執行役員貞川支店長

2019年6月 当行執行役員東京支店長  
2019年6月 当行取締役東京支店長  
2020年6月 当行常務取締役東京支店長  
2021年6月 当行専務取締役 人事・経営管理担当  
2022年6月 当行専務取締役 人財・経営管理担当  
2023年6月 当行取締役頭取 監査担当  
2025年6月 当行取締役頭取 監査部門担当  
現在に至る  
〔重要な兼職の状況〕  
—

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の経営企画部門、営業部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2019年6月から取締役、2023年6月から取締役頭取を務め、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を行い、その役割を十分に果たしております。よって、引き続きその役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

3

かとう こういちろう  
加藤 耕一郎

再任



■ 生年月日

1965年10月1日生

■ 所有する当行の株式の数

9,260株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当行入行  
2011年5月 当行融資審査部企業支援課主任調査役  
2014年1月 当行秘書室長  
2019年6月 当行南支店長兼住吉支店長  
2021年6月 当行人事部長  
2021年7月 当行執行役員人事部長  
2022年6月 当行執行役員人財部長  
2023年6月 当行執行役員東京第二地区本部長  
2023年6月 当行常務執行役員東京第二地区本部長  
2024年6月 当行常務取締役 総務・経営管理・市場国際担当  
2025年6月 当行常務取締役 総務・営業部門担当  
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

—

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の融資審査部門、人事部門、経営管理部門、市場国際部門、営業部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2023年6月から常務執行役員、2024年6月から常務取締役を務め、当行の重要な業務執行に関する豊富な経験を有しております。よって、引き続き当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等の役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

4

ないとう てつや  
内藤 哲也

再任



■ 生年月日

1964年12月16日生

■ 所有する当行の株式の数

13,592株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当行入行  
2009年7月 当行融資審査部融資審査企画課長  
2012年11月 当行県庁支店長  
2014年1月 当行吉田支店上席副支店長  
2015年6月 当行本店営業部副部長兼融資課長  
2018年5月 当行本店営業部副部長兼得意先課長兼融資課長  
2018年6月 当行南支店長兼住吉支店長  
2019年6月 当行経営企画部長  
2019年7月 当行執行役員経営企画部長  
2021年6月 当行常務執行役員東京支店長  
2022年6月 当行常務執行役員東京第一地区本部長兼東京支店長  
2023年6月 当行常務取締役 地区本部・営業統括・コンサルティング営業・東京推進・地方創生推進担当  
2024年6月 当行常務取締役 営業統括・コンサルティング営業・東京推進・地方創生推進担当兼東京第一地区本部長  
2025年6月 当行常務取締役 市場国際部門担当兼東京戦略本部長  
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

—

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の融資審査部門、経営企画部門、営業部門、市場国際部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2021年6月から常務執行役員、2023年6月から常務取締役を務め、当行の重要な業務執行に関する豊富な経験を有しております。よって、引き続き当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等の役割が果たされることを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

5

よなが  
代永  
しげき  
茂樹

新任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 当行入行  
2012年7月 当行営業統括部営業戦略課主任調査役  
2014年6月 当行営業統括部営業戦略課長  
2016年7月 当行営業統括部副部长兼営業戦略課長  
2019年6月 当行営業統括部長

2021年6月 当行システム統括部長  
2022年6月 当行執行役員システム統括部長  
2024年6月 当行執行役員経営企画部長  
2025年6月 当行常務執行役員経営企画部長  
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

—

■ 生年月日

1967年11月30日生

■ 所有する当行の株式の数

6,766株

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の営業部門、システム部門、経営企画部門に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2022年6月から執行役員、2025年6月から常務執行役員を務め、当行の重要な業務執行に関する豊富な経験を有しております。よって、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等の役割が果たされることを期待し、新任の取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

6

さすが  
流石  
よしずみ  
与志寿

新任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 当行入行  
2011年5月 当行融資審査部融資審査企画課主任調査役  
2014年6月 当行融資審査部融資審査企画課長  
2016年6月 当行めじろ台支店長  
2018年6月 当行塩山支店長  
2020年6月 当行事務統括部長

2022年6月 当行総合事務部長  
2023年6月 当行中部地区本部長  
2023年6月 当行執行役員中部地区本部長  
2025年6月 当行常務執行役員監査部長  
現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

—

■ 生年月日

1967年10月27日生

■ 所有する当行の株式の数

6,870株

■ 取締役候補者とした理由等

同氏は、当行の融資審査部門、事務部門、監査部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2023年6月から執行役員、2025年6月から常務執行役員を務め、当行の重要な業務執行に関する豊富な経験を有しております。よって、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等の役割が果たされることを期待し、新任の取締役候補者とするものであります。



## ■ 生年月日

1952年9月16日生

## ■ 所有する当行の株式の数

0株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 日本銀行入行  
1999年11月 同行甲府支店長  
2006年8月 同行金融機構局審議役  
2008年5月 同行文書局長  
2009年4月 同行監事  
2013年6月 一般社団法人C R D協会代表理事  
2014年5月 DCMホールディングス株式会社  
取締役（社外取締役）  
現在に至る

2014年6月 一般社団法人C R D協会代表理事  
会長  
2015年2月 金谷ホテル株式会社取締役（社外  
取締役）  
2015年6月 当行取締役（社外取締役）  
現在に至る  
2023年6月 一般社団法人C R D協会顧問  
〔重要な兼職の状況〕  
—

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

同氏には、日本銀行の支店長等の経験を通じて培った金融面における高度な専門性および豊富な知識と実務経験に基づく視点から、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を期待しております。2015年6月から社外取締役を務め、その期待する役割を十分に果たしております。よって、引き続きその役割が果たされることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年となります。

## ■ 候補者の独立性について

株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という）が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。



#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会会員） 田辺総合法律事務所入所 現在に至る	2021年4月	国立研究開発法人国立がん研究センターがんゲノム情報管理センター情報利活用審査会委員 現在に至る
2014年4月	日本中央競馬会入札監視委員会委員 現在に至る	2023年12月	国立研究開発法人日本医療研究開発機構AMEDデータ利用審査会構成員 現在に至る
2014年8月	内閣府障害者政策委員会委員	2025年4月	厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会委員 現在に至る
2015年6月	当行取締役（社外取締役） 現在に至る	2025年6月	N S ユナイテッド海運株式会社取締役（社外取締役） 現在に至る
2017年2月	厚生労働省援護審査会委員 現在に至る		[重要な兼職の状況] N S ユナイテッド海運株式会社 社外取締役
2019年6月	KDDI株式会社取締役（社外取締役）		

#### ■ 生年月日

1966年5月11日生

#### ■ 所有する当行の株式の数

1,700株

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

同氏には、弁護士としての専門的知識および豊富な経験を活かした視点から、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を期待しております。2015年6月から社外取締役を務め、その期待する役割を十分に果たしております。よって、会社の経営に直接関与したことはありませんが、引き続きその役割が果たされることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年となります。

#### ■ 候補者の独立性について

株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という）が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。



## ■ 生年月日

1959年9月29日生

## ■ 所有する当行の株式の数

2,900株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 山梨県庁入庁  
2014年4月 同行企画県民部県民生活男女参画課長  
2016年4月 同行森林環境部森林環境総務課長  
2017年4月 同行観光部次長  
2018年4月 同行エネルギー局長（企業局長併任）  
2020年6月 当行取締役（社外取締役）  
現在に至る  
2022年5月 公益財団法人長田ふるさと財団監事  
現在に至る  
2022年7月 山梨県立博物館運営委員会委員  
現在に至る

2023年4月 山梨県個人情報保護審議会委員  
現在に至る  
〔重要な兼職の状況〕  
—

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待する役割等

同氏には、地方行政に関する豊富な経験および山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見に基づく視点から、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を期待しております。2020年6月から社外取締役に務め、その期待する役割を十分に果たしております。よって、会社の経営に直接関与したことはありませんが、引き続きその役割が果たされることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

## ■ 候補者の独立性について

株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という）が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める社外役員の独立性に関する判断基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。

(注) 1. 各取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役としての独立性について

(1) 取締役候補者 増川道夫氏、加野理代氏および市川美季氏とは通常の預金取引があります。

(2) 上記(1)以外の事項は、本招集ご通知34頁～35頁、事業報告「3. 社外役員に関する事項」に記載しております。

3. 当行は、増川道夫氏、加野理代氏および市川美季氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負う契約を締結しておりますが、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

4. 当行は、当行、取締役、監査役、常務執行役員、執行役員、管理職従業員を被保険者として、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2026年9月更新の予定であります。  
各取締役候補者が選任された場合は、いずれの候補者も当該保険契約の被保険者となります。

(1) 填補対象および免責事由

被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

(2) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は、全額当行が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 浅井 仁広氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

また、任期は本総会の終結の時から4年となります。

氏名	性別	現在の当行における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
<b>新任</b> <small>い い じ ま</small> <b>飯島</b> <small>ひ で き</small> <b>英紀</b>	男性	常務執行役員	—	—

い い じ ま  
**飯島** ひ で き  
**英紀**

新任



### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1990年4月	当行入行	2025年6月	当行常務執行役員本店地区本部長
2014年6月	当行東京事務所長		兼本店営業部エリア本店営業部長
2019年6月	当行システム統括部長		兼甲府駅前支店長
2021年6月	当行経営企画部長		現在に至る
2022年6月	当行執行役員経営企画部長	[重要な兼職の状況]	—
2024年6月	当行常務執行役員東京第二地区本部長		

### ■ 監査役候補者とした理由等

同氏は、当行のシステム部門、経営企画部門、支店経営に携わる等幅広い知見、専門知識を有するほか、2022年6月から執行役員、2024年6月から常務執行役員を務め、当行の重要な業務執行に関する豊富な経験を有しております。よって、当行の経営全般の監視と有効な助言等の役割が果たされることを期待し、新任の監査役候補者とするものであります。

### ■ 生年月日

1967年3月28日生

### ■ 所有する当行の株式の数

8,200株

- (注) 1. 監査役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
2. 当行は、当行、取締役、監査役、常務執行役員、執行役員、管理職従業員を被保険者として、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2026年9月更新の予定であります。監査役候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- (1) 填補対象および免責事由  
 被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。
- (2) 被保険者の実質的な保険料負担割合  
 保険料は、全額当行が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ご参考)

**<社外役員の独立性に関する判断基準>**

当行の社外取締役または社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)が次の各項目の要件全てに該当しない場合、当該社外役員は当行に対する独立性を有すると判断いたします。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(※1)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう)
- (4) 当行の主要株主(※2)またはその業務執行者
- (5) 最近(※3)において上記(1)から(4)に該当していた者
- (6) 次のA. からD. に掲げる者(重要(※4)でない者を除く)の近親者(※5)
  - A. 上記(1)から(5)に該当する者
  - B. 当行のグループ会社の業務執行者
  - C. 当行のグループ会社の業務執行者でない取締役
  - D. 最近においてB.、C. または当行の業務執行者もしくは業務執行者でない取締役に該当していた者

※1. 「多額」：過去3年平均で、年間10百万円を超える金額をいう。

※2. 「主要株主」：当行株式を議決権割合で10%以上保有している株主をいう。

※3. 「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。

※4. 「重要」：業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所に所属する者については公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

※5. 「近親者」：二親等以内の親族をいう。

【ご参考】株主総会後の取締役会構成メンバーのスキル・マトリックス

第2号議案「取締役9名選任の件」および第3号議案「監査役1名選任の件」を原案どおりご承認いただいた場合の当行取締役会構成メンバーのスキル・マトリックスは、次のとおりとなります。

本マトリックスにつきましては、当行の経営理念（「地域密着と健全経営」）およびマテリアリティ等を踏まえて、取締役会として備えるべきスキルを選定いたしました。当行は、多様なスキルや専門性を有するメンバーにより取締役会を構成しております。

氏名（属性）		企業経営	地方創生	人財戦略・ダイバーシティ	法務・リスク管理	財務・会計	DX・システム	営業・コンサル	企業審査・調査	市場運用	金融 (社外役員のみ)
取締役	関 光良	●	●		●					●	
	古屋 賀章	●		●	●		●				
	加藤 耕一郎		●	●				●	●		
	内藤 哲也		●					●	●	●	
	代永 茂樹					●	●	●			
	流石 与志寿				●			●	●		
	増川 道夫 <b>社外</b>	●				●					●
	加野 理代 <b>社外</b>			●	●						
	市川 美季 <b>社外</b>		●	●							
監査役	田中 教彦					●	●		●	●	
	飯島 英紀					●	●	●	●		
	永原 義之 <b>社外</b>	●								●	●
	水谷 美奈子 <b>社外</b>					●		●			
	八巻 佐知子 <b>社外</b>			●	●						

※上記のマトリックスは、各氏が有するすべての専門性・経験を表すものではありません。各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を1人あたり最大4つ記載しております。

＜経営理念およびマテリアリティとスキル項目との関係＞

経営理念 マテリアリティ・テーマ等			スキル項目									
			企業 経営	地方 創生	人財 戦略・ ダイ バー シティ	法務・ リスク 管理	財務・ 会計	DX・ シス テム	営業・ コン サル	企業 審査・ 調査	市場 運用	金融 (社外 役員 のみ)
マ テ リ ア リ ティ	E	豊かな自然環境の維持と 将来への継承	◎	◎								
	S	さまざまな連携強化と地 域経済の活力向上		◎					◎			
		DXの実現と地域社会の デジタル化						◎	◎			
		質の高いUI/UXを 通じた共通価値の創造							◎			
		多様な人財の成長と 活躍を支える組織づくり			◎							
G	コーポレート・ガバナン スとコンプライアンスの 強化	◎			◎	◎	◎		◎	◎	◎	

当行の経営理念である「地域密着と健全経営」は、全てのスキル項目と関連しております

(※1) コンプライアンス・企業倫理の項目には、マナー・ローダリング等の防止を含む

(※2) リスクマネジメントの項目には、サイバーセキュリティを含む

以 上

## 第123期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告

### 1. 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果等

##### ① 主要な事業内容

当行は、山梨県および東京地区を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務および各種コンサルティング業務などを通じ、地域の皆さまに多様な金融商品やサービスを提供しています。

##### ② 金融経済環境

2025年度のわが国経済は、米国の通商政策や外需減速の影響により生産が横ばい圏で推移した一方、需要面では、好調な企業収益を背景に設備投資が堅調さを維持し、個人消費も雇用・所得環境の改善に伴う持ち直しの動きがあったことから、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、年度末には中東情勢の悪化を受け、先行きに不透明感が目立ち始めました。

山梨県経済におきましては、生産活動は軟調に推移していましたが、秋口以降は、生成AI関連や半導体製造装置などを中心に改善の動きがみられました。一方、物価高に伴う節約志向の高まりにより個人消費が弱含み、資材価格の上昇などから設備投資の一部にも慎重姿勢が窺われるなど、全体としては横ばい圏での推移となりました。また、好調を維持してきた観光関連の需要については、日中関係の緊迫化により年明け以降は鈍化しました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場は米国景気の底堅さなどから緩やかな円安傾向で推移しました。また、国内長期金利は今後の物価見通しなどを背景に2%台にまで上昇しました。日経平均株価は、企業業績の改善に伴い一時は5万9千円を超え取引時間中の史上最高値を更新しましたが、中東情勢の悪化を受け、年度末にかけて軟調な相場となりました。

##### ③ 事業の経過及び成果

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「Value Creation Company~1st Stage」(2025年4月~2028年3月)の初年度にあたり、次のような施策を積極的に展開しました。

#### 成長戦略 (Growth)

- 山梨強化戦略
- シン・東京戦略
- 全社戦略

#### 基盤戦略 (Fundamental)

- チャネル戦略
- 生産性向上戦略
- ガバナンス戦略

#### 人財戦略 (Human resource)

- 人的資本戦略
- エンゲージメント向上戦略

## <成長戦略 (Growth) >

### ●山梨強靱化戦略

山梨県内の企業や地域の成長をめざし、「山梨強靱化戦略」に取り組みました。

県内事業者の方に向けては、事業規模や収益の拡大をめざし、中長期視点に立って課題を共有するとともに、お客さまごとの支援プログラムをご提案し、多様化するお客さまニーズへ最適なコンサルティングを実践しました。

個人のお客さまに対しては、ライフプラン実現に向けて、将来のさまざまな不安に寄り添って継続的にサポートする「LIFE PLAN with」のサービスを開始するとともに、本サービスを提供するフラッグシップ店「with station」を昭和支店内に出店しました。常に家族のように寄り添ってお話を聞き、金融のプロとして客観的な視点で考え、さまざまな課題解決方法の提案に努めてまいります。

また、リニア中央新幹線の開業に向けて、行内の横断的な組織である「リニア中央新幹線地域創造推進プロジェクトチーム」を中心に、関連する地方公共団体や民間事業者と積極的に対話し、地域活性化を見据えたまちづくりの検討を開始しました。

地域のリーディングバンクとして、官民連携により多様化・複雑化する地域の課題を効果的に解決し、地域社会の持続的発展に寄与するとともに、地域共創に向けて地方公共団体とのパートナーシップの強化を図ってまいります。

### ●シン・東京戦略

当行は長年東京都内において営業していますが、都内における営業態勢をさらに強化するため、山梨と東京を一体の店勢圏として再定義し、それぞれの取引先やネットワークをつなぎ、新たな収益機会の創出や巨大マーケットでの持続可能な収益基盤の確立に取り組んでおります。

情報活用の最大化を目的としたプラットフォーム「山梨・東京コネクト」を始動し、付加価値の高い情報を当行グループで共有し、お取引先同士をつなげ、地域活性化にも資する新たな価値創造に努めました。

また、ウェルスビジネス部を設置し、富裕層や企業オーナーとの関係をより強化させるとともに、山梨と首都圏の持続的な価値の共創に取り組んでいます。

併せて、スタートアップ統括室を新設し、ベンチャー・スタートアップ企業への支援強化に取り組んでいます。

▶山梨情報の発信と東京情報の活用を最大化するための**山梨・東京コネクト**を構築



## ● 全社戦略

当行グループ総合力の強化へ向けて、事業領域と収益の拡大に取り組みました。

2025年4月に設立した「やまなし地域デザイン株式会社」が中心となり、地域課題の解決に向けて、観光価値創造業として観光コンテンツの磨き上げと県外からのツアー集客、脱炭素関連事業として再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の支援、広告宣伝・マーケティング事業として地方公共団体やお取引先のSNS運用支援、県産品のブランディング支援などに取り組みました。

山梨中銀リース株式会社においては、県内お取引先や地方公共団体のニーズの発掘、多様化するご要望への対応により、直近2年間でリース残高を倍増させるなど、業容拡大に取り組んでおります。

また、収益基盤拡充のため、ストラクチャードファイナンスなどの新たなファイナンス機能の拡充や、やまなし未来インベストメント株式会社との連携強化による有価証券ポートフォリオの質の向上などに取り組みました。

## <「基盤戦略 (Fundamental)」>

### ● チャンネル戦略

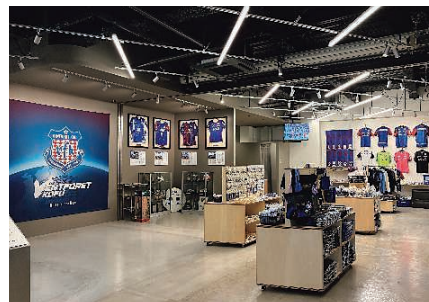
お客さまのインサイト（潜在的ニーズ）を捉え、新たな価値を創造・提供するための接点となるチャンネルの強化・連携に取り組みました。

お客さまの資産形成ニーズに専門人材が非対面に対応するリモートマネーアドバイザーの設置や、山梨中銀アプリの機能拡充、これまでに蓄積したデジタルデータの有効活用による新たなマーケティング手法の展開などに取り組みました。

個人のお客さま向け商品を取扱うライフスクエアにおいても、お客さまへより充実したサービスを提供できる体制を整えるため、荻窪支店内にライフスクエア荻窪を開設し、ライフスクエア相模原と東村山をそれぞれ八王子と立川に集約する再編を行いました。

また、「金融×スポーツ×デジタル」の融合により新たなスペースを創出し、お客さまの生活をより豊かにするサービスの提供をめざし、ヴァンフォーレ甲府およびIT企業などとのコラボレーションによる新形態の複合店舗「withKOFU」を旧甲府駅前支店を全面改装しオープンしました。

「withKOFU」は、物販・飲食などの異業種と連携するとともに、柔軟性のある営業時間を活かしながら、若年層からシニア層までさまざまな方が交流できる場所をめざし、中心市街地活性化にも寄与してまいります。



### ● 生産性向上戦略

抜本的な業務改革と、デジタル化を通じた生産性向上の実現に向け、取組みの統括部署として「DX・しごと改革推進室」を新設しました。行内の業務プロセスを「廃止」、「縮小」、「変革」の観点で見直し、本部業務の再構築と本部集中業務処理態勢の強化、営業店業務の効率化に取り組

みました。

また、目覚ましく進歩する生成AIなどデジタル技術を活用した業務改善をめざし、生成AIシステム「YCB-AsIst」を導入しました。さらに、行内で実施した生成AIアイデアコンテストには多数の応募があり、受賞アイデアについては実際の業務への適用に向けた検討を進めています。

お客様のニーズに的確に応え、質の高いコンサルティングを実現していくため、個人ローンに係る関連システムを刷新しました。全体最適の観点から業務フローの見直しと本部集中化を行い、業務を省力化することにより、お客様へスピーディーな審査結果の回答ができる体制を構築しました。

## ●ガバナンス戦略

当行グループの一体感を醸成し、さらなる組織力を発揮していくため、当行グループが大切にしている価値観を「バリュー (Values)」として明確化し、経営理念やパーパス、長期ビジョンの実現に向けた考え方の基盤としました。

また、ガバナンス機能のなお一層の実効性向上を図るため、取締役会の実効性評価とそれを踏まえた課題への対応、社外取締役や社外監査役とのコミュニケーションの拡大・深化に取り組みました。

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けては、サクセッションプランの導入やステークホルダーのエンゲージメント強化に向けたIR・SR活動を積極的に展開しました。

引き続き、ガバナンス態勢の強化を図るとともに、さまざまなステークホルダーとの対話を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

## バリュー (Values)



誠実

**私たちは、すべての物事に真摯に向き合います**

- ステークホルダーに、仲間に、家族に、そして自分に対して誠実であり続けます
- 対話を大切にし、信頼し合える関係を築きます
- 社会の公器としての立場を自覚し、倫理観を持って行動します

迅速・主体的な行動



**私たちは、常に迅速かつ主体的な行動を心がけます**

- 常に問題意識を持ち、課題を発見し、その解決に迅速に取り組みます
- 情報感度を高め、ステークホルダーの期待を超える当行グループにしかできない価値を提供します

チームワーク



**私たちは、チームワークを発揮し、地域と共に成長します**

- 個性や能力を結集し、チームのパフォーマンス向上に努めます
- 地域のハブ (中心) として、お客さまとのネットワークを広げていきます
- 同じ目的・志を持った様々なプレイヤーとの連携を強化します

挑戦とパッション



**私たちは、熱意を持って新たな分野へ挑戦します**

- 変化や失敗を恐れず、オープンマインドな姿勢で取り組みます
- 情熱 (パッション) と好奇心を大切にします
- イノベーションにより持続可能な未来を描きます

プロフェッショナル



**私たちは、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、責任ある仕事をします**

- お客さまのニーズを捉えた価値を創造し、持続的な成長を支えていきます
- 学び続ける姿勢を持ち続け、自ら成長していきます
- 当事者意識を持ち、高度なスキル、高い生産性を追求しつつ、今できることに最善を尽くします

## <人財戦略 (Human resource) >

### ●人的資本戦略

経営戦略と人財戦略の融合を加速させ、多様化・高度化するお客さまニーズに対応可能な専門人財の採用・育成などを通じ、あるべき人財ポートフォリオの構築・実現に取り組みました。

特に、法人のお客さまの経営課題や個人のお客さまのライフプランを踏まえ、なお一層付加価値の高い提案や支援を提供可能とするため、コンサルティング人財の採用・育成に努めました。

具体的には、外部への出向、研修への派遣、キャリア採用の強化、高難度資格の取得支援などに取り組み、2026年3月末時点では前年比11名増加の68名をコンサルティング人財として認定しました。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
コンサルティング人財	—	—	57名	68名
資格取得支援費用	3百万円	4百万円	6百万円	5百万円
外部出向・派遣者数	32名	31名	35名	39名
外部研修派遣者数	30名	42名	54名	68名

### ●エンゲージメント向上戦略

職員の能力発揮、モチベーション向上のため、職員が安心して働ける職場環境づくりと健康で豊かな生活を実感できる態勢の整備に努めました。

2023年10月から職員各々が業務環境や企業風土などについて抱く「期待」と「実感」を調査し、その結果を踏まえてさまざまな対応を続けています。また、経営層がステークホルダーの一員である職員に向けて当行の成長戦略などを直接説明し対話する「行内向けIR」を開催し、職員の経営への参画意識や一体感の醸成を通じたエンゲージメントの向上に取り組みました。

さらに、目標設定・評価に係る研修の開催やキャリア形成支援制度の利用促進などへの取り組みを進めた結果、2025年度におけるエンゲージメントスコア※は78.6ポイントとなり、前期比で1.8ポイント改善しました。

今後も、組織全体での継続した課題への対応に加え、職場ごとの課題解決に向けた仕組みづくりに取り組んでまいります。

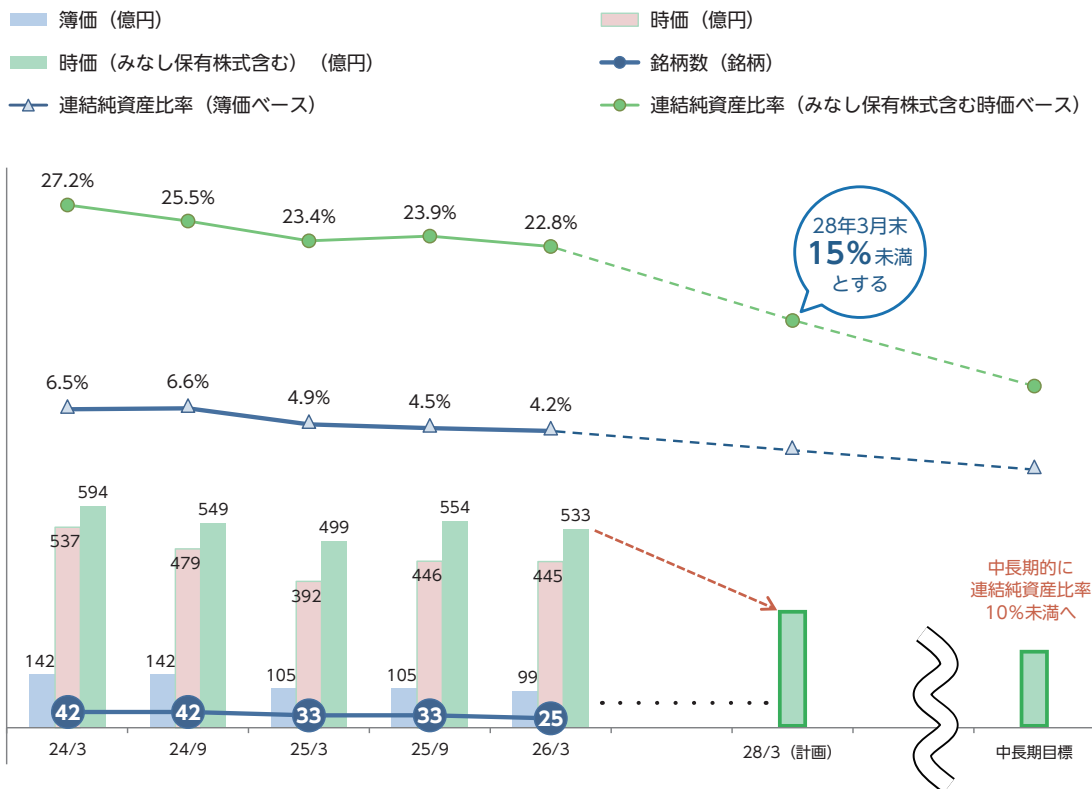
※エンゲージメントスコアとは、業務環境や企業風土などについて、職員が抱く「期待」と「実感」の高さを調査し、そのギャップをスコア化した指標。

## (政策保有株式の縮減)

当行では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、株式の政策保有に関する方針を定め、個別銘柄毎の保有意義を定期的に検証するなか、政策保有株式の縮減を順次進めました。2026年3月末までに8先を政策投資先から除外し、連結純資産比率（みなし保有株式含む時価ベース）は22.8%となりました。

株式を政策保有しているお取引先企業との対話を強化し、中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」期間の2028年3月末までに連結純資産比率（みなし保有株式含む時価ベース）15%未満とします。なお、中長期的には10%未満へ縮減していく予定です。

### <上場政策保有株式の推移および縮減目標>



### (アライアンスの取組み)

静岡銀行および八十二長野銀行との「富士山・アルプス アライアンス」では、3行の経営の独立性および固有の企業ブランド・顧客基盤を維持しながら、各行のノウハウや経営リソースを相互に活用することで、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。

各県共通の地域課題である「山梨・静岡・長野3県の人口増加（社会増）」に取り組むとともに、「3行合計（5年累計）200億円のシナジー効果」をめざしております。

各地域の人口増加に資する「富士山・アルプス アライアンス移住促進プロジェクト」では、就労支援の人財マッチング事業や移住応援ローンの新設を実施しました。

なお、2026年3月末時点においては、3行合計（5年累計）で111億円の収益効果を見込んでおります。



### (サステナビリティ経営への取組み)

サステナビリティ経営において重要な課題である気候変動対策への取組みとして、地域のカーボンニュートラルに向けた「知る」、「測る」、「減らす」をテーマとしたコンサルティングを実施しました。

また、2025年7月には、当行グループにおける自然資本・生物多様性保全の取組みを「山梨中銀TNFDレポート2025」として公表しました。

2025年9月には、里地里山といった自然環境で、在来種を中心とした多様な動植物種が共存する健全な生態系を保つための「山梨中銀ふれあいの里山」における継続的な取組みが評価され、環境省から「自然共生サイト」として認定されました。本認定は、しずおかフィナンシャルグループの「しずぎんの森（静岡市清水区）」とともに、地域金融機関として初めての事例となりました。

さらに、2026年1月の湯村支店建替えに際しては、山梨県内金融機関の建物では初となるZEB認証※を取得しました。

※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。



このような取組みの結果、当年度は次のような成果を収めることができました。

### (損益)

経常利益は前期比34億35百万円増加し132億21百万円、当期純利益は前期比26億14百万円増加し98億13百万円となりました。

連結の経常利益は前期比32億11百万円増加し138億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比23億17百万円増加し99億87百万円となりました。

また、顧客向けサービス業務利益※は貸出金の増加などにより、前期比25億46百万円増加し76億22百万円と大幅に改善しました。

※顧客向けサービス業務利益＝貸出金平残×預貸金利回り差＋役務取引等利益－営業経費

### (預金等)

預金は、公金および個人・法人預金の増加により、期中に1,794億円増加し、期末残高は3兆7,283億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に1,759億円増加し、期末残高は3兆8,048億円となりました。国債および投資信託の窓口販売残高の合計は期中に474億円増加し、期末残高は2,435億円となりました。

### (貸出金)

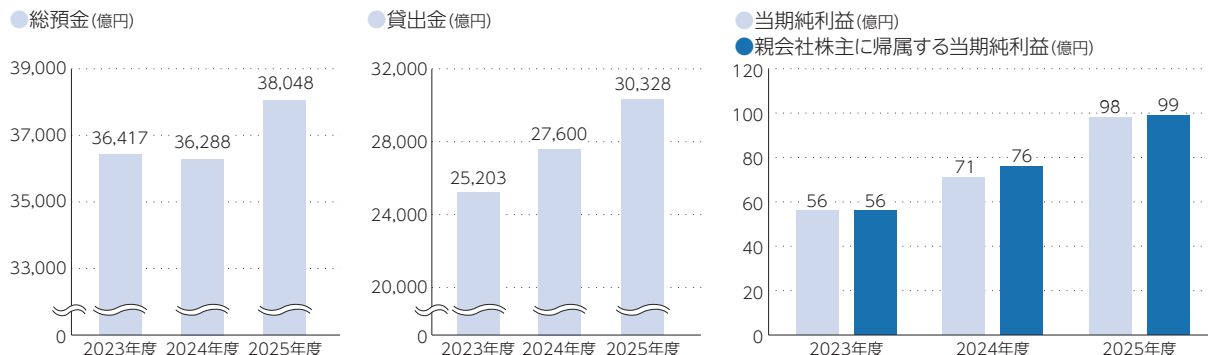
中小企業向け貸出や個人ローンの増加などにより、期中に2,728億円増加し、期末残高は3兆328億円となりました。

### (有価証券)

地方債は減少しましたが、国債の増加などにより、期中に383億円増加し、期末残高は1兆1,582億円となりました。

### (資本政策)

株主還元に関する基本方針に基づき、当事業年度の間配当は1株当たり59円としました。期末配当につきましては1株当たり72円とする予定です。これにより、当期の年間配当は、昨年度から55円増配し、1株当たり131円、連結の配当性向は40.18%となる予定です。



#### ④ 当行が対処すべき課題

当行グループを取り巻く経済環境は、少子高齢化の進展に伴う労働力不足、円安、ウクライナ・中東情勢の緊迫化などの地政学リスクを背景としたエネルギー・原材料高などにより、不透明感が強まっています。一方で金融環境は、日本銀行による段階的な政策金利の引き上げに伴い、「金利ある世界」へ回帰したことで収益機会の拡大が期待されるなど、大きな転換期を迎えています。

このような経営環境のもとで、地域金融力の発揮による地域社会やお客さまの成長への貢献と、その取組みを通じた当行グループの持続的な企業価値の向上が対処すべき課題であると考えております。

##### <地域社会やお客さまの成長への貢献>

地域社会やお客さまの持続的な成長に向け、お客さまの課題に対する共通理解や信頼関係を深め、金融分野での支援にとどまらず、当行グループの幅広いコンサルティング・仲介機能の発揮を通じた支援に、なお一層強力に取り組んでまいります。

加えて、当行グループにおいてDXやカーボンニュートラルへの取組みで得られた技術やノウハウを地域の先導役としてお客さまへ提供し、地域全体の成長を支援してまいります。

また、他の金融機関や民間事業者、自治体、大学などのさまざまなプレイヤーと連携・協業し、地域課題の解決に取り組んでまいります。

これらの取組みを着実に実施していくことにより、長期ビジョンで掲げる新たな価値を創造する「地域総合金融グループ (Value Creation Company)」へ進化してまいります。

##### <当行グループの持続的な企業価値の向上>

地域社会やお客さまの成長に貢献していくうえで、当行グループにとって「持続的成長と中長期的な企業価値向上」は重要課題であります。「資本コストや株価を意識した経営の実現」については、PBR（株価純資産倍率）の改善、ROEの向上と株主資本コストの抑制などに取り組んでまいります。

連結ROEについては、中期経営計画で掲げている各種戦略に基づく施策の着実な実行、および日本銀行の政策金利引上げなどにより、最終年度目標である「5%以上」を1年前倒しで達成する内容に見直すとともに、2027年度には「5.8%以上」へと上方修正しました。

また、当行グループの企業価値向上に向けた資本・財務戦略の一環として、健全性維持と収益・成長投資のバランスを勘案しつつ株主還元のさらなる充実を図るため、2026年3月期から配当性向を「40%を目安」に変更しました。これにより、当期は1株当たり年間配当金131円（昨年度実績76円）とさせていただく予定です。

さらに、株主・投資家の皆さまと実効性のある建設的な対話に取り組み、当行グループの成長ストーリーや財務・非財務情報をよりご理解いただくための情報開示の拡充に努めてまいります。

これらの実現に向け、2年目を迎える中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の各種施策に、なお一層スピード感をもって取り組んでまいります。

当行グループは、「山梨から豊かな未来をきりひらく」をパーパスとして掲げ、ステークホルダーの皆さまのご期待に一層お応えできるよう、さまざまな環境変化に的確に対応してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (2) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,215
---------	-------

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
ソフトウェア	767
店舗建物	762
リース資産	492
店舗用地	84

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 重要な設備の処分・除却はありません。

## (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当ありません。

### ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
山梨中央保証株式会社	山梨県甲府市 武田二丁目9番4号	信用保証業務等	20百万円	100.00%	—
山梨中銀リース株式会社	山梨県甲府市 武田二丁目9番4号	リース業務等	20百万円	100.00%	—
山梨中銀ディーシー カード株式会社	山梨県甲府市 武田二丁目9番4号	クレジットカード業務等	20百万円	49.00%	—
山梨中銀経営コンサル ティング株式会社	山梨県甲府市 丸の内一丁目20番8号	総合コンサルティング業 務、ベンチャーキャピ タル業務等	100百万円	45.00%	—
やまなし未来インベ ストメント株式会社	山梨県甲府市 丸の内一丁目20番8号	投資助言業務等	50百万円	100.00%	—
やまなし地域 デザイン株式会社	山梨県甲府市 丸の内一丁目20番8号	観光価値創造業務、脱炭 素関連業務、広告宣伝・ マーケティング業務等	100百万円	100.00%	—

(注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 上記6社は、連結子会社及び子法人等であります。  
3. やまなし地域デザイン株式会社は、2025年4月1日に設立しております。

#### 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び現金自動入金のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同A T Mによる現金自動引出し及び現金自動入金のサービスを行っております。
6. 株式会社ビューカードとの提携により、駅構内等に設置された現金自動設備による現金自動引出しのサービスを行っております。
7. 株式会社イオン銀行との提携により、ショッピングセンター等の店舗内に設置されたイオン銀行の現金自動設備による現金自動引出しのサービスを行っております。
8. 株式会社静岡銀行及び株式会社八十二長野銀行との間で、「包括業務提携」（富士山・アルプス アライアンス）を締結しております。

#### (4) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼 職	その他
関 光 良	代 表 取 締 役 会 長	やまなし未来インバースメント株式会社 代表取締役社長 富士急行株式会社 社外監査役	—
古 屋 賀 章	代 表 取 締 役 頭 取 監 査 部 門 担 当	—	—
山 寺 雅 彦	代 表 取 締 役 専 務 経営企画・人事部門 地区本部担当	—	—
佐 藤 秀 樹	常 務 取 締 役 経営管理・融資審査・ 事務・システム部門担当	—	—
内 藤 哲 也	常 務 取 締 役 市場国際部門担当 兼 東京戦略本部長	—	—
加 藤 耕 一 郎	常 務 取 締 役 総 務 ・ 営 業 部 門 担 当	—	—
増 川 道 夫	取 締 役 (社 外 役 員)	DCMホールディングス株式会社 社外取締役	(注1)
加 野 理 代	取 締 役 (社 外 役 員)	NSユナイテッド海運株式会社 社外取締役	(注1)
市 川 美 季	取 締 役 (社 外 役 員)	—	(注1)
浅 井 仁 広	常 勤 監 査 役	—	(注2)
田 中 教 彦	常 勤 監 査 役	—	—
永 原 義 之	監 査 役 (社 外 役 員)	—	(注1)
水 谷 美 奈 子	監 査 役 (社 外 役 員)	Moore至誠税理士法人 代表社員 株式会社アインホールディングス 社外監査役	(注1、3)
八 巻 佐 知 子	監 査 役 (社 外 役 員)	株式会社エノモト 社外取締役	(注1)

- (注) 1. 取締役 増川道夫氏、加野理代氏及び市川美季氏並びに監査役 永原義之氏、水谷美奈子氏及び八巻佐知子氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役 浅井仁広氏につきましては、経営企画部門にて長年にわたり財務・会計業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 水谷美奈子氏につきましては、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考)

当行は、執行役員制度を採用しております。各執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位及び担当
米山忠宏	常務執行役員 ウェルスビジネス部長
瀧本匡史	常務執行役員 東京支店長
飯島英紀	常務執行役員 本店地区本部長兼本店営業部エリア本店営業部長兼甲府駅前支店長
伊藤直樹	常務執行役員 東部地区本部長
代永茂樹	常務執行役員 経営企画部長
流石与志寿	常務執行役員 監査部長
広瀬哲郎	執行役員 システム統括部長
坂本光司	執行役員 事務統括部長
初鹿文彦	執行役員 市場国際部長
勝俣賢一	執行役員 山梨中銀リース株式会社代表取締役社長
渡邊浩二	執行役員 営業統括部長
渡邊正雄	執行役員 地方創生推進部長兼やまなし地域デザイン株式会社代表取締役社長
吾妻修治	執行役員 中部地区本部長
加藤一仁	執行役員 人財部長
加賀美剛	執行役員 西部地区本部長

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

#### A. 基本方針

取締役の報酬等は、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努める当行役員の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

#### B. 決定方針の決定方法

決定方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。

なお、指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当行におけるコーポレート・ガバナンスの充実に図るために設置された取締役会の諮問機関であり、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

現在、その構成員は、独立社外取締役3名、社内取締役2名であり、委員長は独立社外取締役が務めております。

## C. 決定方針の内容の概要

### a. 報酬等の体系

対象者	金銭報酬		非金銭報酬
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	基本報酬	役員賞与金	譲渡制限付株式報酬
社外取締役、監査役	基本報酬	—	—

基本報酬、役員賞与金及び譲渡制限付株式報酬は、別途定める内規・規定に基づき、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲において、支給対象者の役位及び職責に応じて、「職員の給与」、「他行等業界水準」、「社会的水準」、「当該事業年度の業績」、「経験」等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申を経たうえで、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の報酬額を決定しております。

このうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬であり、当行の取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、株式の交付日から取締役を退任する日までの期間を譲渡制限期間とする内容となっております。

取締役（社外取締役を除く）の固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（役員賞与金）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の支給割合（目標を達成した場合）は、次のとおりです。

$$\text{固定報酬} : \text{業績連動報酬} : \text{非金銭報酬} = 66.3 : 20.9 : 12.8$$

### b. 業績連動報酬の内容

中期経営計画「Value Creation Company～1st Stage」の開始に伴い、指名・報酬諮問委員会からの答申を経たうえで、2025年5月27日の取締役会において、2026年6月に支給する役員賞与金の報酬枠を以下のとおり変更しました。

取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与金は、役位別に定める標準賞与額に、2025年度の連結ROEに応じた報酬枠毎の支給率（下限0%～上限120%）を乗じて算出した金額に、2025年度に実施する従業員アンケートによるエンゲージメントスコアの結果に応じて設定した掛け目（下限90%～上限106%）を反映させた金額を前提として決定します。

役員賞与金の支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

なお、当事業年度の連結ROEの実績は4.48%となりました。

### 2026年6月に支給予定の役員賞与金の報酬枠

連結ROE	報酬枠
4.60%以上	60百万円
4.20%以上～4.60%未満	55百万円
3.80%以上～4.20%未満	50百万円
3.40%以上～3.80%未満	40百万円
3.00%以上～3.40%未満	30百万円
2.60%以上～3.00%未満	20百万円
2.60%未満	一百万円

D. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。取締役会は、基本的に指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、上記基本方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

基本報酬、役員賞与金は、2011年6月29日開催の第108期定時株主総会で決議されており、取締役の報酬額の総額を年額300百万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数13名）、監査役の報酬額の総額を年額70百万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数5名）としております。また、「非金銭報酬」である譲渡制限付株式報酬は、2020年6月24日開催の第117期定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額70百万円以内（当該定時株主総会終結時点の員数9名）、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数の上限を150千株としております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役	9人	244	168	48	28
監査役	5人	61	61	—	—
計	14人	306	229	48	28

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「非金銭報酬」は譲渡制限付株式報酬であります。(支給人数 6名)

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況	当行と当該兼職先との関係
増川道夫	DCMホールディングス株式会社 社外取締役	同社と通常の営業取引があります。
加野理代	NSユニテッド海運株式会社 社外取締役	同社との取引はありません。
水谷美奈子	Moore至誠税理士法人 代表社員 株式会社アインホールディングス 社外監査役	同法人との取引はありません。 同社との取引はありません。
八巻佐知子	株式会社エノモト 社外取締役	同社と通常の営業取引があります。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
増川道夫	10年9ヶ月	取締役会 14回開催 14回出席 指名・報酬諮問委員会 4回開催 4回出席	日本銀行の支店長等の経験を通じて培った金融面における高度な専門性及び豊富な知識と実務経験に基づく視点からの監督等を期待しております。取締役会においては、当該視点から金融・企業経営等に関する客観的かつ公正な意見を表明しております。 また、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために設置された取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、豊富で優れた知見を発揮しております。
加野理代	10年9ヶ月	取締役会 14回開催 14回出席 指名・報酬諮問委員会 4回開催 4回出席	弁護士としての専門的知識・豊富な経験を活かした視点からの監督等を期待しております。取締役会においては、当該視点から法務・ガバナンス等に関する客観的かつ公正な意見を表明しております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。活発な審議に参画すると共に、豊富で優れた知見を発揮しております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
市川美季	5年9ヶ月	取締役会 14回開催 14回出席 指名・報酬諮問委員会 4回開催 4回出席	地方行政に関する豊富な経験と山梨県の幹部職員として培われた幅広い知見に基づく視点からの監督等を期待しております。取締役会においては、当該視点から地域貢献・組織の活性化等に関する客観的かつ公正な意見を表明しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。活発な審議に参画すると共に、豊富で優れた知見を発揮しております。
永原義之	5年9ヶ月	取締役会 14回開催 13回出席 監査役会 11回開催 10回出席	金融業界に携わられた豊富な経験や企業経営に関する幅広い知見に基づき、取締役会及び監査役会において、客観的かつ公正な意見を表明しております。
水谷美奈子	5年9ヶ月	取締役会 14回開催 14回出席 監査役会 11回開催 11回出席	税理士としての専門的知識・豊富な経験を活かし、取締役会及び監査役会において、客観的かつ公正な意見を表明しております。
八巻佐知子	1年9ヶ月	取締役会 14回開催 14回出席 監査役会 11回開催 11回出席	弁護士としての専門的知識・豊富な経験を活かし、取締役会及び監査役会において、客観的かつ公正な意見を表明しております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当行定款第32条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 上記の指名・報酬諮問委員会の開催回数のほか、指名・報酬諮問委員会規定第4条第3項に基づき、指名・報酬諮問委員会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6人	36	—

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (4) 社外役員の意見

該当ありません。

## 第123期末 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	282,646	預金	3,728,389
現金	24,878	当座預金	111,707
預け金	257,767	普通預金	2,488,274
コールローン	1,917	貯蓄預金	21,506
買入金銭債権	3,132	通知預金	599
金銭の信託	7,117	定期預金	1,076,398
有価証券	1,158,231	その他の預金	29,901
国債	453,017	譲渡性預金	76,471
地方債	109,633	債券貸借取引受入担保金	52,155
社債	195,911	借入金	437,360
株式	69,686	借入金	437,360
その他の証券	329,982	外国為替	1,137
貸出金	3,032,868	売渡外国為替	983
割引手形	1,056	未払外国為替	153
手形貸付	29,654	その他負債	39,017
証書貸付	2,842,532	未決済為替借	63
当座貸越	159,625	未払法人税等	1,908
外国為替	2,485	未払費用	3,874
外国他店預け	2,485	前受収益	3,088
その他資産	29,377	金融派生商品	1,807
前払費用	325	リース債務	1,278
未収収益	4,143	その他の負債	26,996
金融派生商品	6,556	賞与引当金	1,977
その他の資産	18,351	役員賞与引当金	48
有形固定資産	21,783	睡眠預金払戻損失引当金	127
建物	7,800	偶発損失引当金	106
土地	11,125	繰延税金負債	759
リース資産	1,050	支払承諾	6,469
建設仮勘定	71	負債の部合計	4,344,020
その他の有形固定資産	1,734	(純資産の部)	
無形固定資産	3,774	資本金	15,400
ソフトウェア	3,140	資本剰余金	8,343
リース資産	56	資本準備金	8,287
ソフトウェア仮勘定	319	その他資本剰余金	56
その他の無形固定資産	257	利益剰余金	182,969
前払年金費用	15,493	利益準備金	9,405
支払承諾見返	6,469	その他利益剰余金	173,564
貸倒引当金	△8,295	固定資産圧縮積立金	210
資産の部合計	4,557,002	別途積立金	161,101
		繰越利益剰余金	12,252
		自己株式	△2,598
		株主資本合計	204,114
		その他有価証券評価差額金	4,457
		繰延ヘッジ損益	4,361
		評価・換算差額等合計	8,819
		新株予約権	48
		純資産の部合計	212,982
		負債及び純資産の部合計	4,557,002

## 第123期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>経常収益</b>		<b>79,394</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>52,203</b>	
貸出金利息	34,161	
有価証券利息配当金	15,112	
コールローン利息	154	
預け金利息	2,653	
その他の受入利息	121	
<b>役務取引等収益</b>	<b>10,357</b>	
受入為替手数料	1,615	
その他の役務収益	8,741	
<b>その他業務収益</b>	<b>2,539</b>	
国債等債券売却益	2,538	
国債等債券償還益	1	
<b>その他経常収益</b>	<b>14,293</b>	
株式等売却益	13,376	
その他の経常収益	917	
<b>経常費用</b>		<b>66,172</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>10,243</b>	
預金利息	7,908	
譲渡性預金利息	390	
コールマネー利息	51	
債券貸借取引支払利息	433	
借用金利息	822	
その他の支払利息	636	
<b>役務取引等費用</b>	<b>3,804</b>	
支払為替手数料	647	
その他の役務費用	3,157	
<b>その他業務費用</b>	<b>22,706</b>	
外国為替売買損	1,212	
国債等債券売却損	16,798	
国債等債券償還損	4,189	
金融派生商品費用	506	
<b>営業経費</b>	<b>26,823</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>2,595</b>	
貸倒引当金繰入額	354	
株式等売却損	1,469	
株式等償却	1	
その他の経常費用	769	
<b>経常利益</b>		<b>13,221</b>
<b>特別利益</b>		<b>194</b>
固定資産処分益	194	
<b>特別損失</b>		<b>214</b>
固定資産処分損	207	
減損損失	6	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>13,201</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,823</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△435</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>3,387</b>
<b>当期純利益</b>		<b>9,813</b>



## 第123期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>経常収益</b>		<b>86,104</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>51,573</b>	
貸出金利息	34,073	
有価証券利息配当金	14,564	
コールローン利息及び買入手形利息	154	
預け金利息	2,658	
その他の受入利息	121	
<b>役員取引等収益</b>	<b>11,426</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>8,703</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>14,400</b>	
<b>経常費用</b>		<b>72,271</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>10,190</b>	
預金利息	7,905	
譲渡性預金利息	372	
コールマネー利息及び売渡手形利息	51	
債券貸借取引支払利息	433	
借入金利息	845	
その他の支払利息	582	
<b>役員取引等費用</b>	<b>3,354</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>28,173</b>	
<b>営業経費</b>	<b>27,885</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>2,667</b>	
貸倒引当金繰入額	344	
その他の経常費用	2,323	
<b>経常利益</b>		<b>13,832</b>
<b>特別利益</b>		<b>195</b>
固定資産処分益	195	
<b>特別損失</b>		<b>214</b>
固定資産処分損	208	
減損損失	6	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>13,813</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>4,318</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△510</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>3,808</b>
<b>当期純利益</b>		<b>10,004</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>16</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>9,987</b>

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱原啓之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉浦栄亮

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山梨中央銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱原啓之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉浦栄亮

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山梨中央銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から定期的に事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備し、運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

株式会社山梨中央銀行 監査役会

常勤監査役	浅井仁広	㊤
常勤監査役	田中教彦	㊤
社外監査役	永原義之	㊤
社外監査役	水谷美奈子	㊤
社外監査役	八巻佐知子	㊤

# 株主総会会場ご案内図

## 所在地

山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号  
J R 甲府駅南口より徒歩約15分



## お願い

駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。  
株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。